

令和7年度

宮崎県

外国人材定着促進支援

事業費

補助金のご案内



どんな補助金？

- 企業等が実施する外国人材のキャリア形成に資する取組に要した経費への支援

補助対象者

- 県内の企業等
(県内に本社又は主たる事業所を有する企業等であり、県内の事業所において外国人材を受け入れていること。)

補助内容

2分の1以内 最大25万円

- 補助対象経費の **2分の1以内** 最大**25万円**
※ 補助対象経費に1/2を乗じて得た額又は上限額を比較して、いずれか少ない額を補助額とします。

補助対象事業

県内の企業等が受け入れている外国人材を対象としたキャリア形成支援に資する取組等に要する経費の一部を補助する。
※ ただし、受け入れている外国人材の個人給付にあたる経費を除く。

- (1) **研修等** (日本語講座やビジネススキル講座等) **に係る費用**
- (2) **在留資格の申請業務に係る費用** (在留資格の変更や在留期間の更新に係る法定手数料は除く。)



Q 研修 (日本語講座やビジネススキル講座等) に係る費用とは、具体的にどのようなものがある？

A 外国人材が従事する業務に必要な研修が補助対象です。
(研修等に係る費用の例)
外部講師への謝金、研修受講料、研修受講に要した旅費、共用教材の購入費 など
ただし、試験などの資格の認定等が受けられるものは、対象外です。

Q 対象となる産業分野や在留資格に制限はある？

A 対象となる産業分野に制限はありません。
対象となる在留資格は、就労を主たる目的とした在留資格に限ります。
(例) 技能実習、特定技能、技術・人文知識・国際業務 など

申請手続きから交付までの流れ



※ 交付決定前に実施している内容は、補助対象外です。
※ 随時、申請を受け付け、予算の上限に達した時点で受付を終了します。

募集受付期間

申請方法

郵送、持参又は電子メールにてご提出ください。

担当窓口

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
宮崎県 産業政策課 産業企画・外国人材担当

☎0985-26-7967

E-mail : sangyoseisaku@pref.miyazaki.lg.jp

令和7年7月1日 (火)
から
随時募集

